

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

このたびの新型コロナウイルスによって影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

社会福祉法人池上長寿園は、2月20日に危機管理対策本部を設置し新型コロナウイルスの感染拡大に対し、以下の対応を行っています。

1. 基本方針

社会福祉法人池上長寿園は、日本政府および東京都、大田区などの方針に従い、以下の通りご利用者、地域、職員等をはじめとする皆様の健康や安全、感染拡大の防止に努めることを最優先とする対応を実施しています。

2. 全職員への対応〔2月27日時点〕

(1) 健康チェック

- ① 出勤前に必ず検温を行い、37.5℃以上の発熱があれば出勤せず、管理者に連絡することとします。
- ② 解熱後24時間以上経過し呼吸器症状等が改善されるまでは、自宅待機とします。
- ③ 37.5℃以上の熱や風邪症状が4日以上続いた場合は、相談窓口（保健所等）に電話連絡し指示に従ってください。
- ④ 栄養、睡眠を取り、体力、免疫力を高めるようにしてください。
- ⑤ 管理者は、職員の健康状態の把握を適切に行うようにしてください。

(2) 高齢者介護施設における感染症マニュアル（2019.3.改訂版）の徹底

- ① 感染源を持ち込まないために、全職員が基本的な感染予防を徹底してください。
- ② 管理者は、感染対策の徹底が周知されているか確認を行ってください。

(3) 発症時の対応

- ① 特養施設内で新型コロナウイルス発症が確認された場合は、フロア閉鎖や併設ショートステイ・通所の休止等、別途、対策本部より、具体的な指示を出すので、その指示に従って対応してください。
- ② 新型コロナウイルス感染防止への対策について、状況に合わせた通知文等を発信するので必ず確認してください。

今後も各方面からの情報収集を行い、基本的な方針に則り、必要な対応を速やかに実施してまいります

3. 特別養護老人ホーム・養護老人ホーム〔2月28日時点〕

(1) ご利用者様への対応

- ① 日々の健康チェックを行い、37.5℃以上の熱や呼吸器症状等が2日以上続いた場合は、保健所等に連絡し医療機関を受診します。
- ② 発熱や風邪症状等が見られた場合は、原則として個室対応といたします。

(2) 面会等を含めた施設に関わる全ての方への対応（業者を含む）

面会等は引き続き制限を行ってまいります。緊急やむを得ない場合は、次の対応を徹底いたします。 ※マスク着用・手洗い・アルコール消毒・体温測定

4. 在宅サービスセンター（デイサービス）〔2月26日時点〕

ご利用者様への対応

- ① センターご利用日には、送迎車両が到着する前にご利用者本人の検温と風邪症状の有無等をご確認させていただいております。
 - ② 体温が37.5℃以上の場合はセンター利用をご遠慮いただきます。また、体温が37.5℃未満であっても、風邪症状がある場合は、ご利用をご遠慮いただく場合があります。
 - ③ お熱があった方は下がってから24時間以上たって風邪症状がよくなるまで、利用をご遠慮いただきます。
 - ④ ご利用者・ご家族による対応が難しい場合には、職員が検温させていただきますので、事前に担当職員までご相談ください。
- ※ 上記の対応は、各地域包括センターと居宅介護支援事業所（ケアマネ）にお知らせしています。

5. 地域包括支援センター〔2月28日時点〕

これまで通り、地域の高齢者の皆さんからの相談をお受けしています。なお、電話での相談もお受けしています。

6. 関係業者へのお知らせ〔2月28日時点〕

(1) 館内作業委託業者の皆様への対応

- ① 従業員の皆様の健康管理の徹底と合わせて、職員等への対応に準じたものといたします。※詳細につきましては、各施設管理者とご相談ください。

(2) 来館業者の皆様への対応

- ① 入館前に手洗い、うがい、手指消毒、マスクの着用、体温測定をお願いします。
- ※ 37.5℃以上の発熱、風邪症状、体調不良等がある場合は入館できませんので事前に他の社員での対応をお願いします。

(3) 施設内での注意点

- ① できるだけ短時間で作業を終えるようお願いします。
- ② 入居者との接触、会話などは避けてください。